

デジタルサイネージの設置に係る行政財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。（ただし、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約が管理者と同じ借受人との間で締結される場合を除く。）

記

- 1 入 札 日 令和6年5月30日
- 2 貸付物件名 デジタルサイネージ設置箇所貸付

設置場所	貸付面積	貸付期間
小牧市民病院内	1.4 m ²	令和6年12月1日から 令和13年11月30日まで